

食料・農業・農村政策審議会

家畜衛生部会

第85回 牛豚等疾病小委員会

農林水産省

食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会
第85回 牛豚等疾病小委員会

日時：令和4年3月23日（水）15：00～16：24

会場：農林水産省 消費・安全局第3会議

（委員はオンライン形式で参加）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）山口県及び広島県における野生イノシシの豚熱感染事例について

（2）その他

4. 挨 拶

5. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

牛豚等疾病小委員会委員名簿

配布資料一覧

資料1 豚熱の発生状況・飼養豚へのワクチン接種状況

資料2 豚熱ワクチン接種推奨地域について（案）

- 資料3 山口県及び広島県の野生イノシシにおける豚熱陽性事例について
- 資料4-1 野生イノシシサーベイランス検査状況
- 資料4-2 豚熱感染野生イノシシ発見地点
- 資料4-3 中国地方の死亡イノシシのみのサーベイランス結果
- 資料4-4 中国地方の直近1か月及び3か月のサーベイランス結果
- 資料5 令和3年度前期野生イノシシ経口ワクチン散布状況
- 資料6 令和3年度豚及びいのしし飼養農場における飼養衛生管理の自己点検

午後3時00分 開会

○星野室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会第85回牛豚等疾病小委員会を開催いたします。

委員の先生方におかれましては、大変、御多忙中にもかかわらず御対応いただきまして、誠にありがとうございます。

当委員会の事務局を担当いたします、動物衛生課家畜防疫対策室の星野でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、消費・安全局長の小川より挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○小川局長 消費・安全局長の小川でございます。聞こえますでしょうか。

ありがとうございます。

委員の皆様、それからオブザーバーの皆様におかれましては、本日は急な呼び掛けにもかかわらず、お忙しいところを御参加いただき、誠にありがとうございます。家畜衛生部会第85回牛豚等疾病小委員会の開催に当たりまして、一言挨拶させていただきます。

先週の17日木曜日になりますが、山口県で、また、3連休の最後の日になりますが、21日月曜日に広島県で、各県内初となる豚熱陽性の野生イノシシが確認され、両県においては本日までに計4事例が確認されているところでございます。

豚熱につきましては、ウイルスが農場に入らないよう、飼養衛生管理の徹底を図ることが最も重要であり、これまでも家畜保健衛生所などを中心に、指導を行ってまいりました。また、野生イノシシ対策として、サーベイランスを強化し感染の状況を把握するとともに、野生イノシシから飼養豚への感染リスクが高い地域においては、飼養豚に対しワクチンを接種しているところであります。

本日は、山口県及び広島県における野生イノシシ陽性事例の関連情報や、これまでの対策について御報告させていただきまして、委員の皆様には、ワクチン接種推奨地域の設定に関する事項も含め、本件を受けた今後の豚熱対策について御議論いただきたいと思います。委員、オブザーバーの皆様には、専門家としての見地から、忌憚のない御意見と活発な御議論をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○星野室長 ありがとうございます。

現在、牛豚等疾病小委員会の委員の数は10名でございます。本日は中島委員、山川委員

が御欠席で、皆様8名の委員の方々に御出席を頂いております。また、オブザーバーとい
たしまして、農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門の平田先生にも御参加を頂い
ております。

続きまして、本日出席の事務方の御紹介をさせていただきます。

局長の小川でございます。

参事官の熊谷でございます。

それから、動物衛生課の石川課長、遅れて参加されます。

それから、私、動物衛生課の星野でございます。

同じく動物衛生課の俵積田でございます。

それから、同じく動物衛生課の青山でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、ここまででカメラの撮影は終了となりますので、メディアの方におかれまし
ては御退室をお願いいたします。

なお、本日は全てウェブでの開催で公開となっておりますので、後ほどの議事の進行は
そちらの方で御確認ください。よろしくお願いいたします。

また、本日は、感染症対策の観点からウェブでの開催となりました。大変御不便をお掛
けいたしますが、円滑な議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいております資料は、順番に、議事次第がございます。それ
から、委員の先生方のお名簿、そして資料1、資料2、資料3、資料4-1から4-4、
資料5、資料6でございます。

届いていない場合あるいは落丁等ございましたら、こちらの方にお申し付けください。
よろしいでしょうか。

それでは、早速議事の方に入らせていただきます。

事前に御連絡を差し上げておりました議事につきまして、「山口県における野生イノシ
シの豚熱感染事例について」でございます。その後、21日には広島県においても豚熱陽性
のイノシシが確認されておりますので、本日は「山口県及び広島県における」ということ
で、議事の訂正をさせていただくとともに、ここからの議事進行につきましては、津田委
員長の方をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、津田委員長、よろしくお願いいたします。

○津田委員長 津田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事——聞こえますか。大丈夫ですか。

それでは、議事、山口県及び広島県における野生イノシシの豚熱感染事例について、事務局の方から御説明をお願いします。

○青山課長補佐 ありがとうございます。

それでは、事務局から御説明させていただきます。

資料の方は、基本的に順番に資料1から御説明してまいりたいと思いますが、先生方の方には非公表扱いの参考資料も電子ファイルでお送りしています。こちらについては、先生方の背景御理解のためにお送りしておりますが、中には非公表の数字なども含んでおりますので、基本的には非公表資料の詳細データについては会議中、言及はしないこととしております。

一方で、こちら非公表の資料については、各中国地方の感染イノシシと農場の位置情報など、養豚関係の情報も含んでおりますので、また御参照いただければと思います。

それでは、まず資料1から御説明いたしたいと思います。ページ番号でいうと19分の4、通し番号で4ページでございます。

こちら、豚熱の発生状況と飼養豚へのワクチンの接種状況の表となっております、野生イノシシでの感染が確認された日付についても記載しております。これまでワクチン接種をしている県数としましては、左側に数字がございますとおり、36県となっております、接種推奨地域に設定したのとしては、こちら33から36までの四国4県が昨年8月に設定をしているところでございます。

次に資料2にまいります。次のページ、5ページを御覧ください。

こちら、豚熱ワクチン接種推奨地域についての案の文章となっております。基本的には、こちらの資料についてこの後御議論いただきたいと考えております。こちらの資料の背景となるような情報をこの後、資料3から順次御説明していきますので、その後またこちらの資料に戻っての御議論を頂ければと思います。

まず、1、経緯でございますが、(1)、3月23日現在ですが、先ほど御説明したとおり、36都府県がワクチン接種推奨地域に設定されております。

別紙1と記載している次のページで御覧いただきますと、こちら、黄色く塗り潰しているところが現在のワクチン接種推奨地域となっております、灰色で残っているのが、今回陽性のイノシシが確認されている山口県、広島県を含む、島根県と合わせての3県とな

っております。赤い点が今回の豚熱陽性イノシシの確認地点となっております。黄色い星については、これまでの北端と西端の野生イノシシでの感染が確認された地点となっております。

また資料2にお戻りいただきまして、1の(2)ですが、3月17日に山口県岩国市で、また21日に広島県大竹市で、豚熱に感染した野生イノシシが初めて確認されているというところをごさいます、山口県で合計3件、広島県で1件の確認となっております。

2番のところですが、ワクチン接種推奨地域の設定を含めて、それ以外についても野生イノシシ及び飼養豚等での対応について御議論いただきたいと思い、こちら案を作成しております。

まず、(1)野生イノシシについてですが、①にごさいますように、サーベイランスの強化として、対象地域としては、中国地方の5県、鳥取、岡山、島根、広島、山口県、また、九州の中で福岡県、大分県を強化対象として挙げています。少し詳しく書いたところは矢印になっておりまして、島根、広島、山口の3県については、岩国市周辺の感染地域や山口県との県境を中心に、1か月間、年度目標である299頭を目指して、集中的にサーベイランスを実施いただきたいという案にしています。また、これら3県以外で記載をしている県については、県内全域について強化いただく。「なお」と記載していますが、加えて、御議論いただきながら、四国についてもサーベイランスの強化という案にしています。

②ですが、野生イノシシにおいて、経口ワクチン散布地域の拡大の案としています。対象としては島根、広島、山口の3県としておりまして、先ほどと同様に、3県について感染地域や山口県境を重点化していただくという案と、加えて、福岡県と大分県については、直ちに地域の拡大ということではなく、まずは散布に向けた準備を開始いただくということにしております。

(2)は、飼養豚等ということで、豚とイノシシの飼養しているものについての記載になります。

①にごさいますように、飼養衛生管理指導の徹底を行うということで、全国的に当然、飼養衛生管理の徹底については日頃からお願いしているところですが、今回の事例を受けまして、特に鳥取と広島と山口県と記載しております。こちら、中国地方の中で遵守率などを確認しながら、3県記載させていただいているところですが、矢印のところにごさいますように、3か月に一度の飼養衛生管理基準の遵守状況の自己点検がごさいますけ

れども、その遵守率の改善状況に応じまして、対応いただきたいと考えております。各県遵守率には差がありますので、特に遵守率改善状況が良くないところについては、立入検査も含めて指導の徹底を頂きたいと考えています。

②については、飼養豚等においてワクチン接種推奨地域の拡大を行うということで、島根、広島、山口を対象と記載しています。矢印のところですが、まず陽性イノシシの確認県として、広島、山口、また、当該県と隣接し山が連なっている県として、島根の3県を想定しています。

こちら、別紙2がございますが、ページ二つめくっていただいて、19分の7ページです。

これまでワクチン接種推奨地域の考え方については、牛豚等疾病小委員会で議論いただきまして、下に記載の①から③の考え方の中で設定をしてきております。この中で、先ほど申し上げましたように、広島県、山口県については①の陽性イノシシ確認県、島根県については②の隣接して山塊が連なっているということから、設定地域とする案としております。

ページ戻っていただきまして、資料2の最後の行ですが、九州については、推奨地域には設定しないものの、接種プログラムを作成いただくということで、これまで野生イノシシの陽性が近づいてきた県というか、周辺県については、接種プログラムを前もって準備いただくというのを牛豚等疾病小委員会でも御議論いただいて、県にお願いをしてきているところですので、今回もこのように記載をしております。

続きまして、資料3の御説明をしたいと思えます。資料3については、今回の山口県及び広島県での豚熱のイノシシの陽性事例についての資料でございます。

これまで本州の最西端では兵庫県で陽性イノシシが見付かっておりまして、令和4年1月に見付かっている西側の地点からは、今回の確認事例は280キロほど離れているということと、また、本州の地続きではございませんけれども、兵庫県の淡路島からも230キロの距離ということで、非常に距離が離れている事例になります。

ページめくっていただきまして、次の19分の9ですけれども、今回の4事例をクローズアップして示したものがこちらになります。A、B、C、Dで検査を行って確定した順番に記載していますが、まずAが最初に見付かった山口県岩国市の事例ということで、イノシシの個体の情報なども右側の四角に記載しております。こちら、死亡イノシシで、雌の15キロの個体ということですので。次がBですけれども、山口県における2例目で、死亡イノシシの雌80キロ。また、Cに記載している3例目は、捕獲のイノシシで、雄、体重40キロ。

さらに、Dについては、捕獲のイノシシで、雄の体重60キロと記載をしています。

次が資料4ですが、枝番号を振っていますが、野生イノシシのサーベイランス状況についての資料になっております。

まず、19分の10ページは表になっています。上の囲みでございますように、平成30年9月から全都道府県において野生イノシシのサーベイランスを開始しております。令和3年度以降、1年間に必要な検査頭数として、一県当たり299頭が統計的に陽性イノシシを検出できる頭数ということで設定をして、各県で対応をお願いしているところです。

今回の中国地方での状況でございますが、右側の表に鳥取県から山口県まで中国地方5県の記載がございます。令和3年3月から令和4年3月の間の1年間、年度目標のうちどのぐらい達成できているかを数字で記載しております。こうした中、陽性がどのぐらい見付かったかという数字を括弧書きで記載しております。

この資料のうち灰色で塗り潰しているのが目標達成できている299頭以上で、かつ、黄色のところは299頭を検査した上で陽性数がゼロというところですので、それ以外については引き続き299頭を目標に検査をしていただいているという状況です。

また、この中国地方の下のところに、徳島県から高知県、四国4県の数字がございますが、香川県、愛媛県については、検査頭数が、黄色で記載されていますように、299頭を上回って陽性が確認されていない状況、また、それより下は九州9県でございますが、こちらについては宮崎県が目標を達成して、陽性がゼロということを確認しているというような資料になっています。

引き続き、下の囲みにありますように、令和3年9月以降、各県にヒアリングや対面の会談などを実施しまして、サーベイランス検査数の増加促進をしているところですが、そうした結果、達成をしている県については、確かに数として改善が見られているところではあります。また目標達成できない県もございますので、引き続き取組をお願いしているところでございます。

こうしたサーベイランスの結果を地図に表したものが、それ以降の資料になります。

資料4-2は、19分の11ページでございますが、本州と四国、九州について検査件数を最近1か月間で表示したのになります。白い部分が検査件数、赤い点はそのうち陽性が見付かったところでございます。

直近6か月について、次ページを御覧いただきますと、先ほどの表でも御紹介しましたが、299頭を目指して検査件数が伸びているところと、まだ検査が足りていないと

ころ、いろいろばらつきがあるところがございます。こちらの6か月間の取組、御覧いただきますと、鳥取県と島根県については非常に検査件数多く、また、山口県についても検査が最近増えているような状況でございます。また、四国で御紹介した香川県と愛媛県についても全県的に検査を進めていただいているというような状況でございます。

次のページについては、先ほど、同じような地図でございますけれども、サーベイランスを始めてからどれだけ陽性のイノシシが見付かったというものを、累積で全てプロットしているものになります。

次の資料ですが、資料4-3、19分の14ページでございます。

こうしたサーベイランスに取り組んでいる中で、死亡イノシシについては、日頃から陽性率が高いということもあって、取組をお願いしているところですが、2021年1月からの1年間ちょっとの間に、どの程度中国地方で検査が行われているかを示しているものです。死亡イノシシについては全般的に検査数は余り多くなく、これまでに既に豚熱が感染している兵庫・淡路島、あとは紀伊半島の辺りでは、検査数が多く見られるというような状況でございます。

次の資料4-4ですが、中国地方での最近のサーベイランス結果というところで、15ページ目と16ページ目で関連資料となっております。

1枚目の方は最近1か月間ということで、2022年2月20日から3月20日までの1か月間の記載になっていきます。こちらの資料の意図としましては、広島県と山口県で見付かった陽性事例、こちらを踏まえて、この周辺地域での感染状況をどう考えるかといったことや、山口県に最初に感染イノシシが見付かったときに、これまで近畿の兵庫県で西端の感染イノシシが見付かっていたものが、それがどのように中国地方に来たと考えられるのか、これまでのサーベイランスの結果の資料やこちらの直近1か月の資料なども御覧いただきながら、御検討いただきたいというものでございます。

次が、同じように直近3か月間でプロットしたものでございます。先ほど来の全国的なサーベイランス状況と同じように、最近3か月で御覧いただきますと、鳥取県、島根県については比較的全県的に検査が行われている一方、兵庫県から岡山県、広島県の山陽地域については、検査数が少ない状況でございます。

次が資料5になります。ページでいうと17ページでございます。

令和3年度の野生イノシシの経口ワクチンの前期散布状況ということで、4月から6月のものになっていきます。これまで経口ワクチンの散布地域としましては、鳥取県と岡山県

の東側で散布をしているところがございます、これまで、それ以西の島根県、広島県、山口県、こちらでは経口ワクチンの散布は実施しておりません。

次が資料6でございます。資料6が2ページとなっております、18ページ目から19ページ目でございます。

先ほど資料2で言及いたしました3か月間に1回の点検ということで、令和3年度の第1回、11月のものが18ページに記載がございます。これら7項目について各農場に自己点検をお願いし、その遵守率を取りまとめているものです。公表資料としましては、県ごとのデータなどは今、公表はしておりませんが、各県の遵守率を基に、それぞれ今後の飼養衛生管理の対策徹底を要請していきたいと考えております。

2ページ目が第2回の点検でございますけれども、第1回と比べて改善が見られるものの、取組が十分ではないところや、また、都道府県単位で見ますと、改善状況が良い県、変わらない県というものが、いろいろございますので、そうした状況を都道府県とよく意見交換をしながら、対策の徹底を行ってまいりたいと考えております。

公表資料の方は流れでざっと説明させていただきました。資料2を中心に御議論いただければと思います。

よろしくお願いたします。

○津田委員長 ありがとうございます。

それでは、議論に進みたいと思います。今、事務局の方から説明があったんですけれども、非常に多岐にわたっておりますので、順番に議論していこうかと思うんですが。

まず、今回の発生でございますが、これまで兵庫県を境に、西日本の方での野生イノシシの豚熱感染って確認されていなかったわけですがけれども、今般、山口県、それから、非常に近隣でありますけれども、広島県で野生イノシシが確認されたということで、この感染要因というか、これについてちょっと疑問等々あると思いますけれども、これについては何か御質問等ございますでしょうか。

○山口臨時委員 北海道の山口なんですけれども、よろしいでしょうか。

○津田委員長 はいどうぞ。

○山口臨時委員 今、津田先生もおっしゃられた発生の要因として、資料3なんか見ましても、これまでの兵庫県の発生のところから280キロ若しくは230キロ離れているということで、これを考えますと、順番に浸潤してきたというよりは、何か持ち込まれたのではないかというような、人為的な汚染と考えられますが、野生イノシシによる感染拡大という

のは考えられるのか。

特に、野生イノシシのサーベイランスで、岡山のサーベイランスについては、目標には達しているんですが数が少なく、野生イノシシにより拡大していた可能性もあるかもしれないと思われませんが、何か疫学的なところとか、野生イノシシがそんな急に遠くまで移動できるのか。また、野生イノシシ対策も、山口や広島を中心に徹底的に今こそやるべきだと思います。野生イノシシ対策も含めて、飛び火した要因として何か背景があるのか、事務局の方で分かれば、教えてもらいたいのですが。

○津田委員長 事務局、よろしいですか。

○青山課長補佐 事務局でございます。

すみません、今言及のあった岡山県について、まず。

○山口臨時委員 岡山県のサーベイランスの資料を見たら、数が少なく、10ページ目なんですけれども、10ページ目の資料の岡山県のところを見ると、野生イノシシのサーベイランスの数は、ほかの県から見ると少ないように感じるんですけれども。もっとサーベイランスをやれば感染個体がみつかる可能性はないのかと思ったので、この数が少ない理由は何かあるのか。

○俵積田調査官 それでは、事務局の方から御説明申し上げます。

野生イノシシのサーベイランスの頭数については、各県299頭ということで目標をお示しておりますけれども、野生イノシシの捕獲頭数から考えれば、この頭数というのは、どこの県でも大抵、達成可能な頭数と考えておりますので、岡山県が現在この目標を達成していないのは、捕獲の部分がサーベイランスに回ってきていないということが要因かと思えます。

各県、猟友会と捕獲者の皆様との連携を進めていますけれども、その中でも、やはり県の中で更に支部単位で具体的に連携が進んでいるとか、そういったところの連携の詰めのところで、サーベイランスの結果に差が出てきているものというふうに考えております。

○山口臨時委員 分かりました。

それで、最初にお聞きしました、人為的に飛び火したのではないかと考えられるんですけれども、そこについては何か疫学的に考えられることはあるんでしょうか。

○青山課長補佐 すみません、事務局です。

先ほど事務局にということだったんですけれども、事務局としても今回の感染要因を先生方に御意見伺いたいというふうに思っております、例えばイノシシの行動圏とか、そ

うしたイノシシの生態の面から、平田先生の御意見ですとか、あと、これまでの飛び地、かなり遠距離で確認された事例が、これほどの距離ではありませんけれども、幾つかあった中、そのときに疫学解析や遺伝子解析の中でどうなっていたかといった点について、疫学の専門家の山本先生とか、御意見を頂ければと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○津田委員長 平田先生、いかがでしょうか。イノシシがこんな280キロも飛ぶことありますか。

○平田オブザーバー 恐らく、何かに追い掛けられたり何か要因があれば、数十キロ移動することもあるかもしれないんですけども、この期間の間にとことこ280キロというのを捕獲とかされずに移動したということは、少し考えにくいのではないかなと思います。

また、山口県の1例目というのが、17キロか15キロの雌ですよ。恐らく当歳仔の雌なので、まだ母親とか群れで行動している可能性が高いので、イノシシからイノシシというのは、この近いところですよ、280キロとか230キロでイノシシでリレー方式でも飛んだというのは、少し考えにくいのではないかなと思います。

いずれにしても、山口委員が御指摘されたように、瀬戸内側でのサーベイランスがもう少しあれば、そこが分かったのかなというところかなと思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

じゃ、イノシシの生態側からしたら、これだけの距離を見付からずに動くというのはかなり難しいと。ただ、サーベイランスを強化していく必要があるということね。

○平田オブザーバー そうですね。擦り抜けたというのと、一つの個体がこれだけ動くというのは、恐らく到底無理な話かなと思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

それから、こういった事例はほかでもあるかもしれないんですが、過去の事例として、例えば兵庫県、淡路島ですかね、あそこで見付かったり、それから福島県で発見されたのがあるんですけども、その点について遺伝学的な何か検討とか進めていけば。

山本委員の方から何かありますでしょうか。お願いします。

○山本専門委員 山本です。

感染拡大の仕方については、イノシシの感染個体が直接ほかの場所に行く方法と、あと、イノシシの個体間の感染拡大が数珠つなぎになって、最終的にその地点まで行く方法と、もう一つは、イノシシが移動したのではなくて、ウイルスが付いた例えば車両のタイヤ、

人の靴、ほかにもいろいろあるかもしれませんが、そういったウイルスだけがイノシシじゃないものについて長距離を移動する方法と、こういったものが代表的に考えられるかと思えます。

これまでに長距離を移動した事例としては、最初に観測されたのは渥美半島でして、渥美半島で8例目の関連農場へ出た後で周辺農場で、数例と言っても10件近いと思えますけれども、続発したんですけれども、遺伝学的にはその8例目の関連農場から感染拡大したのではなくて、違う特徴を持った3種類とか4種類とかのウイルスが入ってきているということが分かっていて、それはどこから来たかという、岐阜の南側とか岐阜の北側とか、そういったところにあったウイルスが、ずっと地続きに感染拡大することなしに、いきなり渥美半島に飛び込んできたというのがあの頃観測されています。

あとは、農場への事例ですけれども、沖縄への感染拡大というのは、移動距離としては最大かなと思えますけれども。

ほかの事例としては、山形県の豚の60例目だったと思えますけれども、これについては石川県の株が最も近くて、間に新潟県がありますけれども、新潟県では類似のウイルスはなくて、山形県の農場と、その後でその周辺のイノシシでも同じ特徴を持ったウイルスが見付かっています。

あとは、その前に、岐阜県あるいは長野県での感染拡大が広がったなと思っていたぐらゐの後に、埼玉県で突然感染が見付かって、その後、その発生農場の周辺イノシシで見付かったという事例がありました。この埼玉県に飛んだウイルス、これはもともとのそれに近いウイルスというのは、岐阜のど真ん中の辺りのウイルスの特徴を持ったウイルスが飛んでいったことが分かっているんですけれども、この関東に飛んだウイルスについては、その後周辺県に着々と感染拡大しまして、北はそれこそ福島県とか、東側は茨城県まで、同じタイプのウイルスが広がっていています。静岡県とか、関東の西側の方では、岐阜、長野方面から広がってきたウイルスと関東に飛んでから東から広がっていたウイルスが、ちょうどぶつかったような状態になってきています。

先ほど事例が挙がりました淡路島の事例については、むしろ和歌山県側の、淡路島からという東側の地域にあったウイルスが淡路島に行ったというふうに見えておりまして、これについては、割と地続きに近い形で岐阜県方面から着々と紀伊半島を横断してきて、最終的に淡路島まで入ったという感じですので、島に入ったという意味ではジャンプですけれども、移動距離としてはそれほど長くないのかなというふうに考えております。

以上のように、これらの事例については、イノシシが移動してと考えるには距離が長過ぎますので、先ほど平田さんがおっしゃったとおり、沖縄の事例は残渣飼料の給与ということがあったわけですがけれども、同様に、何らかの理由でイノシシではなくてウイルスが持ち込まれたものだろうというふうに考えております。

以上です。

○津田委員長 ありがとうございます。

そうすると、やっぱりイノシシではなくて、物として、汚染物として持ち込まれたということからすると、こういった現象というのは、今後もよほど注意しないとあり得るということで、注意しなきゃいけないということなんではないでしょうか。

○山本専門委員 そのように考えております。

○津田委員長 ありがとうございます。

ほかにこの今回の確認事例ですがけれども、御意見、御質問等ございますでしょうか。

そうすると、今回の事例がそういった人為的な要素によるかもしれないということからしますと、これをいかに発見するかということで、2段目のサーベイランス体制、それからそれを評価していくということで、先ほどちょっと山口委員からも御質問の中でもありましたけれども、これまでの検査頭数として目標に達していないところ、これについて何か事務局の方で対応とか、そういったことも今回考えられているのでしょうか。

○俵積田調査官 すみません。サーベイランスの目標達成については、今回、先ほどの対応案の中でもありましたように、まずは発生県周辺について、1か月間で集中的にサーベイランスをやっていただいて、それで目標達成をやっていただくということを考えております。

○津田委員長 ありがとうございます。

これは、サーベイランスの中で重点的にどういったものを調べていくか、特に場所とか、あるいは死亡イノシシの検査とかいうものについて、これから今後のサーベイランス体制の強化ということで、何か目標なり設定なりがされているのでしょうか。

○俵積田調査官 サーベイランスのまず対象地域については、広島県、島根県については、山口県との隣接している県境を中心にと。それと、山口県については当然、発生地点の岩国市周辺を中心にとというふうに考えております。そのほかの地域、特に岡山とか、この辺りは全体的に見ていかなければならないのかなというふうに考えております。

それと、やはり捕獲したイノシシと死亡イノシシで言いますと、死亡イノシシの方が感

染している、陽性であるリスクというのが高いものというふうに考えておりますので、死亡イノシシの通報体制の強化についても、強化をしていきたいというふうに考えております。

○津田委員長 ありがとうございます。

それでは、今までのところでほかの委員の先生方から何か御質問、御意見等ございましたら、お願いします。

○佐藤臨時委員 佐藤ですけれども、よろしいでしょうか。

○津田委員長 はいどうぞ。

○佐藤臨時委員 今、資料を見せていただいている、10ページ目の資料、それから15ページ目と16ページ目の資料を見ますと、白地図の方を見ますと、ぱっと目に、例えば16ページなどを見ると、鳥取、島根に比べて岡山、広島というの、ちょっと地形が分からないので何とも言えないのですが、ネガティブのドットが非常に少ないような印象を受けるんですけれども。これは検査頭数を全てこのドットは反映していないということでしょうか。この間があるというのは、やはりちょっとサーベイランスがうまくいっているのかなというような疑問を抱くんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○俵積田調査官 これはドットが少ないのは、正に検査頭数の実情を表しているというようなところでございます。

○佐藤臨時委員 そうしますと、必ずしも人が持ち込んだということではなくて、もしかしたらイノシシ自体が運んだのかなというような感じもするんですが。

○俵積田調査官 おっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げたとおり、ここの本当にイノシシ自体で感染をしていないのかというのを確認する意味でも、岡山、広島についてもサーベイランスを強化する必要があると考えておまして、これまで岡山については、先ほど猟友会との連携が弱いということで申し上げておりましたけれども、岡山については、更にその支部ごととか市町村レベルで、より具体的に検体を収集するような体制強化をしたいというふうに考えております。

○佐藤臨時委員 よろしく申し上げます。

○津田委員長 局長、どうぞ。

○小川局長 サーベイランスについては、お手元の資料の19分の10ページ目をお開きいただきたいと思っております。

これは6か月ずらして、それぞれ1年間遡ったデータなんです。それで、もともとこれ、

9月に切っているのは、御記憶あるかもしれませんが、9月に淡路島で出て、その前に御議論いただいたときに四国をどうするかという御議論があって、淡路で出たことを踏まえて、その当時、これ見ていただきますと、四国のこれ、向かって右側の真ん中から下ぐらいですけれども、当時1年間で見ると、徳島で21、香川で92、愛媛で170、高知で47と、全然数が少なくて、これじゃ分からないということで、ワクチンを打つという判断に至っていたわけです。とにかく視界不良ということだったわけです。

この時期は、皆さん御記憶、まずあると思いますけれども、まだ新型コロナウイルスの第5波がありまして、皆さんそちらの方に気が、県なんかも行っておったと。その後、急速に減って、緊急事態宣言が解除されたということも踏まえて、熊谷参事官を筆頭に、それぞれ弱い県に行っていて、とにかく捕まえてくれと、検査をしてくれということをやった後の6か月の反映が、この向かって緑色に枠がありますけれども、頭数が出てくると。

それを見ていただくと、同じ四国でも香川なんかを見ていただくと、92頭だったのがその後半年たったら1年間で427とか、あるいは、愛媛にしても170が半年ずれた後の1年間であれば300と。ところが、今御指摘いただいたとおり、岡山とか広島、特に岡山だと思うんですけれども、その前の半年前の遡った1年間は48、その後働きかけをしたんですけれども、1年たっても65というのがサーベイランスのパフォーマンスになっているわけです。

いろんな原因があるんだと思います。猟友会との連絡調整とかですね。そういうのを乗り越えてきて、検査頭数が増えているのは島根なんですけれども、あるいは、例えば岡山であれば、もうワクチン打ちちゃっていますので、調べるインセンティブがあるのかという問題もあろうかと思います。

そういったことで、シナリオを考えるときに、日本海側、件数は物すごく増えています。他方、岡山、広島というのは頭数が伸びていないので、そのシナリオを考えるときには、複数のシナリオがあり得るのかなというのは、我々も考えていたところでございます。

サーベイランスの現状とこれまでの取組については以上でございます。

○津田委員長 ありがとうございます。

佐藤さん、いかがですか。

○佐藤臨時委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○俵積田調査官 すみません。

○津田委員長 どうぞ。

○俵積田調査官 事務局でございます。

佐藤委員の先ほどの御指摘について、若干補足をさせていただきます。御指摘のありました、今、局長からも御説明申し上げました、19分の10ページのこの表の検査頭数に対応する地図といいますのは、19分の8の資料3の資料でございます。御指摘を頂いた19分の15なり16の白い地図、こちらは直近1か月、3か月の表でございますので、表は1年間ということなので、1年間のその捕獲頭数のドットに対応するのは19分の8ということで、補足させていただきます。

○津田委員長 ありがとうございます。

サーベイランスはやっぱり県によって随分ばらつきがあって、きちんと見ていないと今回のような発見もできませんし、幸い四国はこれまでサーベイランスを重ねてきて、結果的にまだ入っていなかったようだねということが分かったということなんですけれども。これは今後対策にもつながっていきますけれども、まだ発生が確認されていない地域についても、やはり先行してこういったイノシシのサーベイランスを強化していくことが重要じゃないかなということが、今回のこの例から言えるかなと思うんですけれども。

それで、今後の感染の広がり方考えて、資料2にあります対策の方ですけれども、これについて御質問、御意見等あればお願いします。

特に飼養衛生管理基準の徹底ということにつきまして、一部やっぱり県によっては随分ばらつきがあるような話もあったんですけれども、これについて、特に四国あるいは九州について御質問等あれば、お願いしたいんですけれども。

○佐藤臨時委員 佐藤です。

○津田委員長 はいどうぞ。

○佐藤臨時委員 質問ではないんですけれども、何か最近、飼養衛生管理基準には限度があるのでワクチンを打てばいいというようなことを、勉強会などでよく耳にするんですけれども、これについては本当だろうかというような気がいつもしております。というのが、私、2019年に農林水産祭の関係で養豚場の現地調査、愛知県に行ったことがあるんですけれども、そのとき既に、岐阜県、愛知県で豚熱発生しております、イノシシもたくさんいるというようなところだったのですが、その対象の農場というのは、獣医さんが経営をされている農場だったんですけれども、非常にうまくコントロールされていて、豚熱も全く出ていないというような、周りにイノシシがいながら出ていないというようなとこ

ろがあるわけなんです。

ですから、飼養衛生管理基準の遵守状況を調べるというような先ほど表もありましたけれども、出ていないところではどういう対策をしているのかというような比較というの、これから重要なのではないかなというふうに考えております。そういったことの対応というの、されていらっしゃるのでしょうか。

そういう出ていないところではどうかというようなことを、是非比較してやっていただければというふうに思います。実際現状がどうかということではないです。私、伺った農場は、そういうことで、当時、内閣総理大臣賞を受賞した農場です。発生していないところの比較というところを、是非重点化していただきたいと考えています。

以上です。

○青山課長補佐 すみません、事務局ですけれども、よろしいでしょうか。

○津田委員長 はいどうぞ。

○青山課長補佐 発生があった農場と発生がなかった農場間での飼養衛生管理の状況の比較は、農水省のレギュラトリーサイエンス事業の中で検討をしているところです。

今、山本先生が手挙げていらっしゃるようなので、もしかしたらその関連かもしれません。よろしくをお願いします。

○津田委員長 じゃ、山本さん、どうぞ。

○山本専門委員 まだ解析を進めているところですので、確定のデータではないんですけれども、発生県、発生農場とその周辺の農場に対して調査票に基づくアンケート調査をしまして、飼養衛生管理の実施状況などを発生農場と非発生農場で比較をいたしました。その結果、時期によるというのが、流行が始まった時期と進んできた時期とで比較して、対策はより改善したという項目について、そういう質問については、発生農場と非発生農場で差が付いていまして、要するに、発生農場については、衛生対策の改善がすごく進むということは分かったんですけれども。一方で、発生の前の衛生対策については、有意な差が出る項目というのは余りありませんで、例えば農場周辺でイノシシを見ることが多いところについては、有意な差が出ておったんですけれども、ほかの衛生対策については、実際のところ発生農場と非発生農場とで大きく差があった結果、発生があったということではなかったというのが、今回の今のところの調査結果になっております。

以上です。

○津田委員長 ありがとうございます。

そうすると、どういうふうなところを重点的にやればいいかがまだ明確になっていない、要するに、発生があったら少し明確になるというような話にもなるんですか。

○山本専門委員 そうですね。一方で、感染イノシシの近くの農場で、近ければ近いほど感染可能性が高くなるということは、数字で出ております。明確に出ております。また、そのリスクがワクチン接種によって、ざっくり言うと100分の1ぐらいになったんじゃないのかということも数字で出ておりますので、発生農場を派生させているリスクというよりは、やはり感染イノシシに近いというのが最大のリスクでして、ワクチンによって物すごくリスクは下がるんだけど、それでも僅かな確率で発生してしまっているというのが、今の状況ということになるかと思えます。

いわゆる口蹄疫の発生なんかとの大きな違いというのは、周りのイノシシの感染というのは割と持続的に起こっておりますので、農場にしてみれば、毎日毎日リスクにさらされているところを耐え抜いていかないと、発生をなくして経営を続けていくのが難しいという中で、ワクチン接種にもかかわらず、少ない確率で発生を見てしまう農場が幾つかあるということかなというふうに考えております。

○津田委員長 ありがとうございます。

ただ、一方で、例えばHACCPの認定農場というのは、割とこういった病気に強いというので、例えば鳥フルについても、比較的発生がないというような話も聞いているんですけども、結局、第三者のチェックが入るような仕組みの中である程度基準を守っているところが、少しレベルが高くなっているのかなというちょっと気もしているんですけども。そういった飼養衛生管理基準以外に、例えばイノシシ、先ほど言いました、山本さんが言ったような、イノシシが近寄らない対策とか、そういった対策というのは、この飼養衛生管理基準に加えて何かやるべきことというのは、平田先生辺り、これ辺りが効果的だよということは何かあるんでしょうか。

○平田オブザーバー 通常、農業ですね、農地等の被害対策としましては、柵を作って侵入を防ぐということと、捕獲をして個体数を減らすということと、あわせて、周辺環境の整備をして、イノシシと人間とか農地の間を干渉帯、バッファゾーンというんですけども、それを作るということが非常に有効だと言われております。

農場の場合はどうしても、林縁部とかやぶの近くのイノシシの生息に適した場所にあるとか、近接するところありますので、せっかく柵を張っていても、侵入されてしまうとか、近くに定着して距離が近まってしまうというリスクがありますので、やはり周辺環境の整

備、やぶの草払いであったりというのを農場周辺でしていただくと、更に侵入防止にも効果が得られるんじゃないかなと考えられます。

○津田委員長 例えば、1日1回あるいは2日に1回ぐらいの見回りとか、人がいるというのを意識させるというのも、割と効果的なんではないでしょうか。

○平田オブザーバー そうですね。人が見回ることも警戒心を高める一つの要因になるんですけども、例えば泥が付いて、それが持ち込んでしまうと、交差汚染のリスクが高まってしまうので、まず見通しの明るいところ——人間にとってはですね——、イノシシにとっては、それはすなわち餌が少なく、身を隠せないということになりますので、そういう場所をまず作っていただいて、定期的に月1でもいいので見ていただくと。

農地の場合も、例えば3か月に1回とか、それだけの頻度でもかなり、イノシシの出没状況とかというものも把握して、更にその草刈りを厚くするとか強くするということができますので、毎日1回の見回りというのはちょっと厳しいかと思うんですけども、やはり定期的な見回りというのをしていただくというのも非常に有効だと思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

○山口臨時委員 山口なんですがよろしいでしょうか。

○津田委員長 はいどうぞ。

○山口臨時委員 対策考える上で何点か確認したいんですが、今回の山口県や広島県、そういう中国地方と九州の養豚関係のつながりとして、例えばと畜場に出荷するとか、関連性は深いのかどうなのかが1点目、もう一つは、イノシシが山口県から広がっていったときに、九州に関門海峡がありますが、海やトンネル、橋などを超えていけるのか。

九州は準備開始ということですが、超えていけるようであれば、そんなに流暢なことは言ってもらえないんじゃないかと思いますが、四国を考えたときに、私も海は泳ぐんじゃないのという意見も言ったんですけども、平田先生もいらっしゃるので、この辺の考え方によっては、九州の対応を考えていくべきかと思いますが、その2点について教えてもらいたいのですが。

○青山課長補佐 事務局ですけども、まず御質問の養豚業の方をこちらで御説明し、あと、イノシシが泳ぐ点ですとか、そういった点について平田先生に御回答いただければと思います。

養豚業の方ですが、今、我々事務局が各県に聞いている話などからすると、山口県は九

州、特に北部と、養豚業的にと畜場への出荷ですとか、種豚、精液の出荷などで結び付きが強いという情報を聞いています。一方で、島根県と広島県は、そうした九州とのやり取りというのは、ほとんどないというふうに聞いています。

養豚業関係、流通関係は以上でございます。

○津田委員長 平田先生いかがですか、残りの部分。

○平田オブザーバー 平田です。

イノシシの分布拡大を見ますと、かなり距離の離れた、しかも潮流の速いところでもイノシシの分布拡大というのは起こっていますので、リスクとしては、例えば福岡、北九州の辺りとか、大分の国東半島というのは、漂着する可能性というのは高いと思います。また、そこですぐワクチンという話ではなく、それも有効だとは思いますが、やはり私としてはサーベイランスというものが、一つ大きなポイントになるんじゃないかなと思います。

先ほどの10ページのところで、サーベイランスの進捗状況なんですけれども、検査状況なんですけれども、これというのは、消・安局のキャラバンのおかげもあって、かなりサーベイランスの連鎖状況というのは、皆さん、危機感を持ってされていると思うんですけれども。

一方で、先ほど山口委員が言われていたように、西日本どうなんですかというんですけれども、イノシシの捕獲数は西日本の方がやはり各都道府県、多いんです。ですから、ちょっと酷な言い方かもしれないんですけれども、バックデータでこの10のところに各県の年間のイノシシの狩猟と許可捕獲での捕獲数を見ると、サーベイランスの数がやっぱりちょっと少ない多いというのが、もう少し見えてくると思います。かなり消・安局の方も配慮されてこの表を作られていると思うんですけれども。

要は、5,000頭捕まっている地域と500頭捕まっている地域で、299頭の恐らく精度というのは変わると思いますので、いま一度やはりサーベイランスの強化のところで、各自治体に少し危機感を持っていただくということと、海は分布拡大の阻害要因にはなるかもしれないんですけれども、必ずしも障害、障壁にはならないということで、漂着してぴょんとして行ってしまう可能性もありますので、その辺りの情報というのは共有していただくというのは必要かと思います。

○山口臨時委員 ありがとうございます。

そこで、私も思ったんですが、事務局の準備開始というところで問題はないんですけれ

ども、例えば今は山口県の広島側のぎりぎりのところで確認されて、こういう議論になっていますが、山口の中で九州側にどこまで近づいた時に、九州への推奨地域の設定を判断すべきなのか、野生イノシシの行動から何か指標は出せないのか、今から考えるというのは難しいのかもしれないんですけども、四国考えた時にどこかの島で確認されれば考えるべきと議論してきましたが、どう考えるべきか何か考えはあるのか。

○津田委員長 ありがとうございます。

これについてはどうですか。今回の議論のところで、今後の対策ということで考えてあるんですけども、いかがでしょうか、事務局の方は。

○星野室長 事務局の星野でございます。ありがとうございます。

今後につきまして、先ほど資料にもありましたように、サーベイランスの強化を徹底して行い、イノシシにおけるリスクがどれだけ迫っているのか、広がっているのか、しっかりと把握をしていきたいというふうに思います。四国・中国地方はもちろん、九州についても、平田先生からお話がありましたように、捕獲頭数が多い地域であれば、あとは検査の仕組みをうまく作って運用していけば、頭数も随分伸びていくと思います。そのデータを持って今後何ができるか、何をしていかなければいけないかということについて、また先生方と御議論をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○津田委員長 ありがとうございます。

○山口臨時委員 すみません、それで、もう一点、ちょっと続きだったんですけども。この中で福岡、大分で準備開始ということで、多分地図なんかを見ると山が連なっているので、そういうことなのかなと思うんですけども、よく見ると、イノシシのちょっと行動というところが分からないんですけども、横に移動するとすれば、佐賀県とか長崎の方も、イノシシって行きやすいんじゃないのかなと。そう考えると、この準備開始というところに、福岡、大分だけでいいのかなというふうにちょっと私は思って、そこに逆に佐賀とか、そういうところも含めて考えるべきではないのかなと思うんですけども。ちょっとそこは、イノシシの専門でもないので、平田先生なんかもイノシシ、もし九州に入ったときに、いや、もっと準備広く見るべきじゃないかとかというところがあれば、教えていただければと思った。

○俵積田調査官 事務局でございます。ちょっと今の山口委員からの御質問について、若干補足をさせていただきます。

資料2のところで先ほど御説明をしたんですけれども、サーベイランスについては、福岡、大分ともに、この1か月間で集中的に実施をするということで、先ほど平田委員からも御指摘ありましたように、まずはサーベイランスが重要だということで、ここは直ちに開始をいたします。この準備開始というのは、経口ワクチンの散布ということに関してでありまして、沿岸部がどうしても、潮の流れが速いという先ほど御指摘もありましたけれども、死体等が漂着する可能性もありますので、その点については、まずは山口県側の大分、福岡で直ちに散布できるように、準備を開始するということでございまして、まずはサーベイランスについては直ちに実施をするということで、ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

すみません。失礼しました。

○山口臨時委員 分かりました。なぜそういう準備を福岡、大分にしたのか根拠が分からなかったの、質問させていただきました。

○津田委員長 ありがとうございます。

九州については、先ほどから話出ていますように、中国の方ですけれども、サーベイランスを強化して、とにかく異常を早く見付けるというのがこれの最初の対策だと思いますので、そこは今後強化していただきたいということをお願いしたいと思えます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

○嶋田専門委員 嶋田です。よろしいでしょうか。

○津田委員長 はい、嶋田さん、どうぞ。

○嶋田専門委員 唯一九州にいる臨床現場で診療をしている委員の立場として、発言させていただきたいなと思えます。

今回の一連の山口県ですとか広島県での野生イノシシの発生というのは、九州にいる関係者、かなり危機感を抱いているかなとは感じているところです。事務局の方から頂いた対策をおおむねこのとおりされるといいのかなと思うんですけれども、特に先ほどからありました福岡、大分の沿岸部を中心とした経口ワクチンですとか、そういったところはちょっと私の方は思い付いていなかったの、なるほどなというふうに感じているところです。

19分の5ページの2の(2)飼養豚等のところで、豚へのワクチンのところと絡んでくるんですが、九州は設定をしないが、接種プログラムを作成準備というふうにあります、私自身も、今回のその山口、広島での発生を受けて、九州での接種というところは、サー

ベイランスの結果次第にはなるかもしれませんが、ちょっと違うのかなとは感じています。というのも、やはりワクチンのみに頼るべきでないというところもあるんですけども、この接種プログラムを作成準備するに加えて、要は、飼養衛生管理基準の指導の徹底のところをグレードアップというか、九州全体としてされるべきかなというふうに感じています。

というのも、私、九州に住んでいて、九州山地が南北に走ってしまっていて、もちろん平田先生の方がお詳しいとは思いますが、イノシシの密度というんですかね、はかなり濃いというふうに感じています。日常でも見掛けることがありますので、かなり恐ろしさはあります。もし豚へのワクチン接種というふうになった場合に、恐らく家畜保健所ですとか獣医師、そちらに忙殺されることが予想されますので、このうちに更に飼養衛生管理基準の点検ですとか徹底指導というところに、力を入れる時期とすべきじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○津田委員長 ありがとうございます。

非常に貴重な意見だと思いますので、ここは事務局の方も、こういった意見があったことを踏まえていただきたいと思います。何かございますでしょうか。

○星野室長 事務局です。ありがとうございます。

飼養衛生管理の指導の徹底については、全国で今、一斉に強化をしようという運動をしているところでして、特に発生が広がっている地域については随分意識も変わってきております。今、先生が御指摘いただいた九州地方につきましてもしっかりと対応していただくように、都道府県を通じて強くお願いをしていきたいというふうに思います。とにかく自らの農場は自分たちの飼養衛生管理で守っていただくんだという気持ちを、現場の方にもしっかりと浸透させていきたいというふうに思います。以上でございます。

○嶋田専門委員 ありがとうございます。

○小渕専門委員 群馬県の小渕ですが、よろしいでしょうか。

○津田委員長 はい、小渕さん、どうぞ。

○小渕専門委員 この今議論になっている接種プログラムの作成、九州の部分なんですけれども、実際に今の接種の方法の中で、九州の大養豚県あるかと思うんですけども、接種が可能なのかどうなのかというところまで踏み込んだプログラムが、検討されるということでもいいのでしょうか。獣医師の数とか、そういうことになるんですけども、どうい

うことを予想されているのか。

また、九州まで打つとなったときに、フェーズが多分必ず変わると思うんですけども、そのとき、この今までの方針を貫いていくのか、方向転換をせざるを得ないというところがあるのか、今なかなか言えないこともあるかと思うんですけども、まず接種プログラムを作るときに九州が打ち切れる予想があるのかというところを、もし分かっていたら教えてください。

○青山課長補佐 すみません、事務局です。

おっしゃるとおり接種プログラムを作る中で、委員が御懸念されているような、実際に接種ができる体制に今あるのかどうか、そういったことを整理していきたいと考えておりまして、まずはワクチン接種プログラムの作成準備を通じた情報収集とその整理によって、今後の検討についても考えてまいりたいと思います。

以上です。

○小渕専門委員 承知しました。

○津田委員長 ありがとうございます。

いずれにしても、この九州を踏まえた対応を非常に前広に考えていただきたいというふうに思います。

それでは、御意見、時間も遅くなりますので、よろしいですかね。これまでの——どうぞ。局長、どうぞ。

○小川局長 すみません。小川でございます。お時間ない中、申し訳ありません。

この議論の中で一番最初の論点ですけども、イノシシが持ち込んだのか、イノシシじゃないものがウイルスを持ち込んだのかという二者でいいますと、イノシシじゃないものというようなストーリーの方が優勢だったと思います。他方、対策で出てきておりますのは、これは豚とイノシシの対策でございまして、これは攻撃側と受ける側というのを対応を取っていくと。

ところが、今回は飛び込みだということで考えますと、今日も御議論出てきておりますけれども、守るべきところが九州になってくるんですけども、この300キロ飛び込むのであれば、容易に飛び込んだじゃうわけです。それから、四国につきましても、一生懸命海沿い中心に多数のサーベイランスをしていただいておりますけれども、飛び込むときには飛び込んだじゃうんです、徐々には来ないので。

そうすると、私の問題意識として、この飛び込み対策というものは何かできないのかな

と。例えば、内部で議論をしている場合でも、この持ち込んだ物あるいは人が分かれば、例えば関西圏の猟師さんが来ているんだというのであれば、狩猟の許可を出す際に、持ち物はきれいにしてから来てくれというようなことを言えるわけです。これはちょうど、外国人労働者が来るときに、ビザ出すときに、肉類は持ってこないでくれというのを直接通知するのに近いんですけれども、持ち込むような人がいれば、その人に対策を取れるのではないかという問題意識があるんですけれども。

その辺、例えばイノシシの専門家でおられる平田さんですとか、あるいは疫学的な観点からの山本さん、あるいは家保の皆さんから、そういったことでの対応策というのは何か考えられることがあったら、協議していただきたいなと考えているんですけれども。

以上です。

○津田委員長 ありがとうございます。

どうですかね、平田さん、山本さん。

○平田オブザーバー 平田です。

非常に貴重な御質問というか、御意見、ありがとうございます。私も同感でして、狩猟の場合は、県外狩猟者という県外から来られる方がいらっしゃる。この方が例えば陽性地域から何らかの形で持ち込むリスクというのがございますけれども、大体狩猟期というのは全国的にもう終了しておりますので、今後、有害鳥獣捕獲というものになります。

捕獲作業自体は1年間通じて行われますので、その際に例えば、巻き狩りって、よく犬とか人がうわーっと動いて捕獲する方法というのは、イノシシの個体数も、警戒させる効果は高いんですけれども、一方で、人と犬とイノシシの動きで攪乱してしまう可能性がありますので、例えばサーベイランスの際に、サーベイランスの検査等数を増やすのに、一頭でも多く捕まえるというので、少しこういう攪乱が起きるようなやり方というのは、これからの時期、イノシシ、出産期になりますので、少し定着するというか、落ち着いて行動権が定まってくるので、例えばくくりわなのような捕獲手法にするというようなやり方を、十分、各猟友会と協議していただいたり、関係するような猟友会とか関係者の方に通知文を出していただくと、有効ではないかなと思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

山本さん辺り、いかがですか。

○山本専門委員 やはりイノシシの生息区域に入って、またイノシシの生息域に戻っていく——その地域をまたいでですね——という行動をされる方が、まずは注目すべきか

なというふうに思いますので、そういう意味では今、平田さんがおっしゃった狩猟者、狩猟者は特に専門の技術をお持ちですので、複数の地域にまたがって捕獲とか有害とかという対応をされる可能性がありますので、今、平田さんから御説明があったような、消毒対策の啓蒙というのは大変重要なことというふうに思います。

もちろん物理的にウイルスを持ち込むようなものが狩猟者だけなのかということではないのかもしれないんですけども、あとは、行楽で山の中に入る方ということがあるかもしれませんが、それ以上に通常の間部を行き来している方を網羅的に何か啓もうというのは、現実的になかなか難しいと思いますので、取りあえずは狩猟者の方あるいはレジャーの方への対策というのを、これまで岐阜県地域でもやられてきているようにやられるのは、大変有効かなというふうに思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

今回、牛豚小委ですけれども、別途、野生イノシシ対策の委員会等もありまして、その中で、今、局長もおっしゃったように、狩猟者に対する協力要請とか、そういったことも重要になってくると思いますし、ヨーロッパなんかでは、やはりアメリカ豚熱の対策としては一番重要なのが、狩猟者がきちんとその物を処理すると、あるいは消毒するということが一つの大きなポイントになっていますので、そういったことも参考にしながら、ちょっとそちらの方の委員会でも議論を深めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○小川局長 ありがとうございます。

○俵積田調査官 事務局でございます。

今、御指摘いただいた点については、若干現状を御説明しておきますと、環境省と連携して、狩猟者あるいは一般の入山者を対象に、これまでも自然公園等の入口等にそういった掲示をしていただくような通知を出しております。また、今回3月に、分かりやすい、目に付きやすいイラストを使ったポスターなどでも注意喚起をしております。今回の発生を受けまして、また改めて注意喚起をしたいと思いますし、狩猟者等への具体的な対策については、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○津田委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの議論を踏まえまして、事務局の方から総括をお願いしたいと思います。

○青山課長補佐 御議論、ありがとうございました。

そうしますと、資料2に記載しているところでございますけれども、まずワクチン接種推奨地域の設定を含む各対応の案としておりますので、接種地域について申し上げますと、事務局案のとおり、まず陽性イノシシ確認県と隣接した県ということで、島根、広島、山口の3県を接種推奨地域として設定し、ワクチン接種に向けた速やかな準備をしてまいりたいと思います。また、九州については設定しないものの、接種プログラムの作成準備をするということといたします。

いろいろと御議論いただいている中で、サーベイランスの強化については、ここに記載している以外についても、九州全域で行う必要があるといった御意見いただいておりますし、経口ワクチンについては、侵入の状況などに応じて、福岡、大分での準備開始に加えて、今後の検討というところかと思っております。

また、飼養豚等の飼養衛生管理の徹底については、九州のワクチン接種プログラムの作成準備を進める中で、まだ侵入を迎えていないこの段階で九州地方全県的に実施するべきというような貴重な御意見も頂いておりますので、そうしたところ、先生方の御意見を踏まえまして、対応してまいりたいと思います。

事務局からまとめとしては以上でございます。

○津田委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の議論としましては、今、青山班長が総括したようなことでまとめていただきたいと思います。

それでは、全体を通しまして、委員の皆さんから御意見、御質問ございますでしょうか。

○小渕専門委員 小渕ですけれども、いいでしょうか。

○津田委員長 はいどうぞ。

○小渕専門委員 一つ、すみません、聞き忘れてしまって。この山口、広島の子ビエの動きって何か——子ビエですね、子ビエ利用、イノシシの。それで何か分かっていることがあったら教えてください。

○青山課長補佐 すみません。これまで中国地方での狩猟や子ビエ関係の情報、平田先生にいろいろと御助言いただいたりしているところなので、平田先生でもしお答え可能なようでしたら、お願いできればと思います。

○平田オブザーバー すみません。子ビエ利用に関しては全国で700以上の施設があって、特に古くからイノシシが捕獲されている、特に中国山地は古くからぼたん鍋と言ってイノシシの利用が進んでおりますので、子ビエ利用も比較的進んでいる地域です。これは瀬戸

内海の島でも処理施設が設置されたりということで、非常にジビエ利用が盛んな地域であり、かつ、自家消費品も従来多かったと思いますので、この辺りも例えば通知というのをしていただきたいということと、農林水産省等の通知などで、モデル地区を作って、ジビエ利用時のサーベイランスというのも強化されている施設、幾つかありますので、こういうところとも連携していただければ、更にサーベイランスの強化というのも行えるんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、施設は許可を取って、各県で把握されているんですけども、自家消費に関してはそこから抜けてしまいますので、通知文等の一層の理解と協力というものを仰いでいただくということが必要ではないかなと思います。

○小淵専門委員 ありがとうございます。やはり感染にかなり関与してしまう可能性があるかと思うので、今後そういう中も周知をしていただきたいと思います。

以上です。

○平田オブザーバー すみません。感染に関与は緩和する一方で、サーベイランスにも寄与しますし、それだけ利活用とか、狩猟側の古くからされている地域なので、その協力が得られれば更に対策進むと思いますので。リスクだけではなく、個体数抑制の効果も持って進められているというところで、捕獲従事者への御配慮も頂ければと思います。

○津田委員長 ありがとうございます。

ヨーロッパにおいても、やはり捕獲したものをきちんと持ち込むところがあって、そこで適正に処理できれば、サーベイランスもきちんとできますし、後の処理もきちんとできるということで、そういった連携を取るというのが一番重要じゃないかなと思うんです。今のように、ただ自分たちでばらしているじゃなくて、そういったところがきちんと整備されれば、持ち込む場所も決まってくるし、ジビエ利用できないものは適正に処分できるということからすると、非常に有効な方法だと思いますので、うまく活用できればなと思います。

平田さん、そういうことですね。

○平田オブザーバー おっしゃるとおりです。そのとおりです。ありがとうございます。

○津田委員長 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の議論は終了しましたので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○星野室長 ありがとうございます。津田委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日、長い時間にわたりまして御議論を頂き、ありがとうございました。

資料2の対応につきましては、御了解いただいたということで、また、狩猟者の方やジビエの関係者の方々とも御協力あるいは注意喚起をしていくということも、アドバイスを頂きましたので、しっかりと施策の方に反映をしていきたいというふうに思います。所要の手続をこれから取りまして、現場の方にもしっかりと浸透させて、豚熱対策についてしっかりと取っていきたいというふうに思っております。

それでは、本日の会議の最後に当たりまして、参事官の熊谷さんより御挨拶をお願いいたします。

○熊谷参事官 津田委員長を始め、また委員の皆様方、御議論を頂き、ありがとうございました。

大変課題の多い内容でございましたけれども、島根、広島、山口については、ワクチン接種地域の拡大ということで、速やかに作業を進めたいと思いますし、また、生産者の方々においては飼養衛生管理の徹底、また、これもデータに基づいて取り組んでいく、また、行政機関においては環境部門とも連携、あるいは猟友会の方々と連携した上で、サーベイランスをしっかりとやるということに徹底してまいりたいと思っております。

また、あわせて、狩猟した後の消毒であったり、あと、山に入る方々のやはり注意喚起、あと、あわせて、イノシシをそのままその場に置かない、処理を適切にすると、こういったことについては、今月末にイノシシ関係の専門家会合を準備してございます。そこで得られた内容は、速やかに全国に周知徹底していきたいと思っております。生産者のみならず、関係の皆様方の協力があるからこそ、防疫対応ができると思っております。

また、一方で、アフリカ豚熱に見られるような、ワクチンの効かないまた対応もありますので、生産者の方々にはより一層の飼養衛生管理の徹底、また、行政機関からのエビデンスとなるデータの発信に努めて、オールジャパンで取り組んでいきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

○星野室長 それでは、これをもちまして第85回牛豚等疾病小委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時24分 閉会